

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年7月29日(火)  
9時58分開会 11時49分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明  
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 農林課長：寺岡治彦、同 課長補佐：吉田寛臣
- 6 議 件
  - (1) 所管事務調査
    - ・農業の担い手確保について
  - (2) まとめ
  - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 9：58】

(1) 所管事務調査

- ・農業の担い手確保について

委員長（川上 均）：只今より、総務産業常任委員会を開会する。

本日は、農業の担い手確保ということで、それについて農林課のほうから担当者の方に来ていただいて、お話を今日は聞くということで進めて参りたいと思うのでよろしく願います。

最初に担当者の方の紹介をしていただきたいと思いますので、課長のほうからよろしいか。

農林課長（寺岡治彦）：皆さんお早うございます。農林課長の寺岡と言います。よろしく願います。農林課長補佐の吉田です。

農林課課長補佐（吉田寛臣）：よろしく願います。

委員長：早速、資料のほうから説明を受けて、そのあと、質疑応答等を含めて進めて参りたいと思う。よろしく願います。

農林課長：まず、資料を1枚めくっていただき、1番目、農家戸数及び農業従事者数の推移ということで、農林業センサス、毎年5年おきにやっている調査であるが、こちらの数字を載せている。2番目の農家戸数減少における清水町の現状ということで、上記のとおり、年々、本町においても農家戸数は減ってきている状況である。離農する要因としては、高齢化や後継者不足が最も多く、生乳出荷戸数だけを見ると、道内においては昨年2月からの1年間に205戸（4.45%）の減少、十勝管内で言えば3.15%の減少率となっている。清水町での1戸当たりの耕作面積は約42ヘクタールであり、機械の大型化などに伴い、まだまだ経営規模の拡大傾向が強く、清水町においては遊休農地の発生はない。農地の規模拡大に伴い、手間のかかる野菜類から畑作4品への作付が増えており、トラクターなどの自動操舵システムの導入や、ドローンによる肥料散布などの省力機械への導入により、スマート農業を生かした営農を行う農家が増えてきている。結果、作業効率の改善や肥料などの節約にも繋がり、労働時間としては短縮が可能となっている状況である。

次のページであるが、3番目、Uターンなどによる農業後継者の現状である。農業後継者については、上記の表のとおりであるが、年度により偏りもあるが、少なかったり、また、多くの後継者が戻ってきているというような状況になっている。減少の年度の要因としては、新型コロナウイルスの影響や、社会情勢等による農業経営の不安等も考えられるところであるが、ここ数年は後継者もある程度戻ってきており、そのことにより、土地基盤整備の事業実施や、経営面積の規模拡大意欲などにも繋がっている状況である。

続いて、4番目、農業分野における労働力不足の現状である。畑作分野における労働力の確保は、収穫など時期的なものが多く、各農家においては、人材派遣センターの活用や、農協で取り組んでいる1日農業バイト「デイワーク」、また、知人を介した出番さんなどにより対応を行っているところである。また、酪農分野においては、通年を通した労働力の確保が必要であり、人材派遣センターや外国人実習生の雇用がメインとなっている。町としては、これまでも酪農ヘルパー職員の確保に重点を置いて取り組んでいるが、他の市町村同様、毎年、新規採用者はいるが、また退職される方

もいる状況となっている。

次に、5番目、農業後継者の花嫁対策である。農業者に限らず、近年、国の統計においても、婚姻率は低下傾向にある。晩婚化や未婚化が進む中、清水町地域農業再生協議会においては、婚活イベントへの参加経費の助成や結婚相談所の会員登録費用の助成を行い、独身男性への積極的な呼びかけを行ってきている。これまでも、その後、連絡を取り合うなど、発展するケースはあったが、成婚まで至るケースはそう多くない。また、結婚相談所へは1名の方が現在登録しており、結婚相談所の担当の方からは経過報告を受けている状況である。今後も1人でも多くの男性に積極的に会話を通して接し、イベントへの参加や結婚相談所への登録等の働きかけを行っていきたいと考えている。

最後、6番目、新規就農者対策についてである。現状では、まだまだ農地の拡大傾向が多い状況ではあるが、農家戸数の確保は地域コミュニティを支える上でも必要なことと考えている。また、この先、離農者数の増加に伴い、遊休農地が発生する可能性もやはりあると考えている。現在のところ、新規就農を希望する方からの相談件数は決して多くはないが、希望される方に対しては、酪農ヘルパーや農家の実習生としての経験など、就農に向けての相談対応を図っていく。新規就農においては、条件とタイミングが重要であることから、新規就農希望者に関しては、関係機関や農業委員会との情報共有を密に図って参りたいと考えている。以上である。

委員長：只今、資料に基づいて説明を受けたが、これに基づいて皆のほうから質問等があれば出していただきたいと思うが、いかがか。

西山委員：小規模で、家庭でやっている農家と、それと、法人など大きく経営している戸数というのわかるか。

農林課長：今、手持ちの資料はないが、ほとんど大半が家族経営やられている農家が多いと思う。

西山委員：だんだん家族経営も大変になっていて、高齢化がどんどん進んでいって戸数が減っていくと思うが、やはりこの辺の大規模ばかりと言わないで、やはり小規模農家を一生懸命助けていくような方法を考えていかなければいけないのかなと思うが、どうか。

農林課長：西山議員がおっしゃったように、家族経営の後継者が戻ってきただけが一番いいが、後継者がいないところについては、まだまだ直近で離農されるという農家の話は聞いてないが、ゆくゆくはそういった方が…。今70歳ぐらいまで農業をやられる方もいるし、でも、その先のことを考えていくと、やはり新規就農者をできるだけ、そういった離農される農家に継承できるのが一番理想かなとは考えている。ただ、施設の老朽化だとか、農業の経験値だとかというのもあるので、本当にタイミングが一番重要になってくるのかなということは考えている。

佐藤委員：1点だけお聞きしたいが、省力機械の導入によりスマート農業を生かした営農を行うところが増えてきているということがあるが、機械を買えば大きな資金がかかる。現在の農家の経営状況はどうか。

農林課長：ここ数年、物価高騰だとか円安だとか、また世界情勢だとかという部分で肥料、飼料の高騰が続いてきている。いまだに高止まりになっているという状況の中では、経営的には過去に比べたら、所得という部分では落ち込んでいるのかなとは思っている。ただ、この先、国の対策だとか、町村会なり、そういうところからも農業予算に関しては、もっと増やすようにということで要請を行っているので、町単位でそういう農業支援というのはなかなか厳しいものがあるので、やはり国のほうへの要請活動が重要かと考えている。

佐藤委員：過去には1年に10件の農家がやめていくというようなお話を聞いたことがあるが、今現在もそういったことになってないのか。

農林課長：去年でいえば1桁台、一昨年も1桁台ぐらいだったかと思う。

山本委員：佐藤委員の質問と似て、続きみたいになるが、農林業センサスにより、農家戸数と農業従事者のは載っているが、清水町としては遊休農地は発生していないということだが、離農しているのは戸数が何件で、従事者が何人やめていっているのかというの、データとしてはあるか。

農林課長：資料に載せている農家戸数と農業従事者については、清水町の5年に1回の調査の数字である。5年に1回の調査であるが、毎年、農協等から情報はいただいているので。毎年搾乳をやめて育成に移ったとか、酪農をやめて畑作に切り換えたというような情報はいただいている。今手持ちに資料はないが、この数字については清水町のセンサスの数字となっている。

山本委員：資料にもらっている予想よりも、減少数は大きくなっているのかなと思うが、そのような感じか。

農林課長：増えてはいない。減少傾向にある。

山本委員：遊休の農地が発生していないからいいということではないのだろうということ、もう現状のところからも読み取れると思うのだが、ほかの町でいうと、後継者がいる農家といない農家をしっかり分類して、今後の取り組みに生かしているようなところもあると思うが、清水町はいかがか。

農林課長：2年前か3年前かに農業委員会のほうで、農家全戸に、今後の経営についてということでアンケート調査を行っている。その資料も農林課のほうにいただいているところである。また、今年度、農協のほうで、同じようなアンケート調査を実施しているところである。その結果についても、農協のほうから資料いただいて、今後何年営農するのか、いつ離農をいつぐらいに考えているのかという部分で、資料がそろった段階で、関係機関と今後の対策というのか、農家戸数を減らさないような努力はして参りたいと考えている。

山本委員：今の段階で、家族からは後継者がいなくて、ほかの方に後を継ぎたいと探している方はなかなか後継者が見つからないという方が清水の中にいるみたいだが。私が知っているのは1件だが、ほかのうちでもそういうことがあり、どういふうに後継者を、各個人に任せるだけではなくて、次の誰かを探すという取り組みは、町として、やっているのか、個人に任せているのか、もし今までの経験でそういうのがわかれば教えてもらいたい。

農林課長：町としては、そういう相談を受けた場合に、農業会議だったと思うが、そういうところに募集をかけさせていただいて、そのホームページ上で、清水町でこういう農家の跡継ぎを探しているというような広告というか、そういう募集はかけさせていただいている。また、個人で次誰かにやってほしいということで、自ら知人を介して相談したり、探していらっしゃる農家もいるという状況である。

山本委員：今困っている農家から聞いた話のままだと思って、一応ホームページに振興局のページみたいな、農業の担い手のページとかに載せてくれているという取り組みを

しているということで。あとは、各個人ってということか。分かった。

もう1ついいか。花嫁対策のところだが、どれぐらい清水町においてパートナーがまだなくて、後継者が次の世代に移るときに、パートナーがまだいらっしやらないのかというのは、個人情報になってしまうからあれだが、どれぐらいパートナーができたらいいなという農家があるのかと思うが、その件数というのは把握しているかどうか願います。

農林課長：今、うちで後継者がいない、花嫁がいないということの部分で言えば、30人ぐらいだったかと思うが。特に、農家ばかりでなく役場もそうだし、ほかの会社にお勤めになっている方もそうだし、40代・50代となってくるとなかなか厳しいところがあって。もうこのまま独身で結婚はしないという方もいらっしやるので。ただ、20代・30代の方については、できるだけ、なかなか農業をしていると、外に出る機会もない。グループで飲みに行ったりとかはされているのでしょけれど、なかなかそういう機会がないという方もいらっしやるので、そういう方については、極力そういうイベントだとか、結婚相談助言の登録だとかというものを進めて、そういう場所に何回も通うことによって、だんだん慣れてくるというか、そういう方もいらっしやるので、引き続き、こちらとしてはそういう方にお声掛けをしていきたいと考えている。

橋本委員：確認したいのは、6番目の新規就農対策というところでは新規就農というのは、新規参入の就農者ということか。いわゆる親元就農とか、Uターンとかというのではなくてというものか。

農林課長：そうである。6番目の新規就農対策については、離農される方の第三者継承というか、そういう部分でできるだけ農家戸数を減らさないような対策を考えていきたいと思っている。

橋本委員：資料を戻って、3番目のUターンのところだが、最新の数字というのは、令和6年か、令和7年か。

農林課長：今年、新規就農者激励会をやったが、今年開催して、去年Uターンされてきた方の激励会ということで、この令和6年度の数字となっている。

橋本委員：令和6年度が最新版ということで、9名のうちUターンの方がすごく多かったと聞いている。しかも、そのUターンの仕方が多様だったというか、具体的にいろいろ言うのは少しあれなのかもしれないが、子どもがいないけど親戚の方が継ぐようになったとか、それから全くの第三者のような方がUターンしてとか、今までの就農の仕方と少し違う感じの後継者が多かったというようなこと聞いている。それは、大体そういう理解でいいか。

農林課長：そうである。今橋本議員がおっしゃったように、自分の農地を引き継いでいってくれるということで、自分の子どもではないその親戚の方を農業実習として働いていただいて、いつかその方に継いでほしいと言う部分では、これまではそういう方はいなかったが、去年初めてそういう方が来られて、またそれも今経営してるい農業者の方の考え方だと思うが、それもまた清水にとっては、離農されるのではなくてそういう方がいれば、ぜひ続けてほしいなと思っている。

橋本委員。普通に親元の就農に加えて、参入という意味では新規就農の人だとか、それから、Uターンの方とかいろいろな形があるが。もう、何というかあまり境目がだんだんなくなってきたのかなというか、そんな気もしているのですが。結婚して継いだとか、戻ってきたけども親と喧嘩して出てったとか、いろいろな形で。1回こ

う就農したのだけでも続かなかったというようなケースもあるので、来たことでゴールではなくて、ある程度やはり何らかの対策を打って持続するようなどいうか、そこについては何か特別こう政策的にはあるのか伺いたい。

農林課長：なかなか難しい問題で家族間の問題になってしまうので、相談は受けるが、結局親子で話し合ってもらわなければならない。親の意見と、戻ってこられた子どもは、経営移譲した後も、なかなか話が合わないという部分で相談を受けるが、最終的には家族間で話し合ってくださいと。お互いの言い分も聞くのだが、こちらとしては、どちらの味方というよりも、やはり親子でその辺は解決してほしいなというぐらいしか、ちょっと手の打ちようがないかなと考えている。

橋本委員。家族の中に入っていくというのは難しいと思うが、農業委員とかはある程度あるのかもしれないが、同じような年代同士の勉強会だとか、そういうスキルアップしていくための集まりみたいなものに出て学べば、親が言うよりも、同じことでも素直に耳に入ってくる部分もあるだろうと。普及所でも農村ゼミナールとかやっているが、役場としてもできることがあるなら何でもという形で加わってほしいなど。そういうようなことを考えているか。

農林課長：普及センターの農業塾とか、作物研究サークルとかというのがあるので、そういう部分に関しては、協力はしていきたいと思っている。

桜井委員：自分は後継者の時代からずっと今まで農業をやって、今は息子に経営を委譲している立場であるが。私は、ご存じのように熊牛地域で育っている。熊牛というのは、本当に私の子ども時代はすごい件数もあったし、1戸当たりの面積も、町の中でも少ない面積でも何とか営農しているというような地域であった。しかし、現在は、後継者だとか、後継者がいない人、結婚をなさっていないところは、そういう関係で親が高齢になって営農を断念しなくてはならないというような人もいたし、これからもそういう人もすごい増えると。実際、自分が今まで生きてきて、今こうやって離脱していく人をただ待って見ていていいのかという問題があるのと。あと、農家件数が半減して、それぞれ残った農家が大きく…。残ったということが強い農家と言う人もいるが、地域がなくなってしまうと、本当に地域が成り立たないと。行政のいろいろなインフラも、今まで学校なんかにしても、しっかりインフラ整備したものが機能しなくなってしまうと。昔はいろいろな人がいて、いろいろな地域の行事、いろいろなコミュニティがあって、農事組合もそうだけれども、自分が入っている中でいろいろな先輩もいる、同世代もいる、後輩もいるという中で、いろいろな自分の経営のことだとか、お嫁さんのこととか、家族のことだとか、いろいろなことを話すことができた。その中で先輩のアドバイス、酒もありながら、いろいろなことを。でも、今はそういうものがほとんどないと。若い者は若い者だけでいろいろ情報交換しているのだろうけども。今、農村部であっても、家族で食事をするということも極めて少なくなっていると。そういったものが、すごい心配される。それと、聞きたいことがいっぱいあって、実は、私の提案で今回の所管事務調査をしていただいたわけだが。ヘルパー等についても、いろいろな人から町でも少し考えてくれという中で、なかなか募集しても清水町に来られる方が少ないと。そして、ほかの条件の良いところでどうしても行ってしまおうと。ヘルパーはヘルパーたちなりに比較しながら、ある程度居住の面だとか、ヘルパー同士のあれをしっかりとできるような体制を作ってほしいとかいろいろな要望を聞くが、そういったことも必要になってくるのでなかろうかと思うし。花嫁対策については、清水農協には200人弱の職員がいると。そして、かなり女性の職員もいる。今はこんなことは言えないが、昔、農協の役員が採用するときに、農家に嫁ぐ気があるかいうような、これはどこかの組合長が言ったという、今はそういうのは通用しないかもしれないけれども。本当にそういう女性たちもいるし、農業のことに携わってる方もいっぱい

るので、そういった交流というか。

委員長：1つ1つ質問をお願いします。

桜井委員：人口減少というか、後継者不足、これについては、本当に先ほども言ったように、農家も皆自分の息子や娘には継いでほしいと思っている。だけど、そうやって子ども時代から育てたいと。我々の子ども時代はもう継ぐのは当たり前だと。自分は長男であるから、当たり前だという思いもあったが、今はそうではないと。昔は、学校へ行く前に牛舎で水汲みかなんかさせられたり、嫌だったけど、水汲みをさせられて、学校行って帰ってきたらまた何か仕事を預けられたりと。今は、うちの孫が来ても、牛舎に来たり、トラクターに乗ったりはするが、本当に継いでくれるのかという心配があるが。いや、何を聞きたいと言われても、すごく変わってきていると思うが。ちょっとまとめて後で聞く。

委員長：一通り質問を出していただいたが。私も農業というのはあんまり詳しくないので、私のほうからも少し教えていただきたいと思っはいるが。まず、農家戸数が減少しているというのは現実的なのだと。現在、令和2年で従事者数が826人。当初何かの数字で見ていたのは、まだ2025年時点では1,000人をまだ下回ってないという数字も聞いたが、やはりこの戸数の減少というのは、いろいろな要因はあると思うが、後継者不足なのか、それとも経営状況が厳しいのか、その辺の要因というのはどのように分析されているのかをお聞きしたいと思う。

農林課長：これまでは、やはり高齢化であったり、後継者の方がいないというところで離農される方が多かったと思うが。新型コロナウイルス以降、農業情勢がかなり悪くなってきて、そういう農業情勢が悪い状況が数年間続いたというところでは、先ほど、後継者、Uターンされた方の人数を表にしていたが、やはり、農業が思わしくないとすると、やはり農業をやりたくても、今後厳しいのではないかというような考え方をする後継者の方もいるのかなと。ただ、ここ2年、去年・一昨年ぐらいからは、また少しずつというか、後継者の方も戻ってきているので、酪農情勢というか、徐々に回復傾向にあるという部分もやはり影響はしているのかなと思っはいる。

委員長：経営環境は厳しいというのは、私たちも確かにわかっている。後継者の人も結局そういった中で、なかなか今度自分のうちを継ぐのを躊躇するというのも何となくわかるような気がするが。それに対する町としての、農協や普及センターを含めた中での指導体制とか、研修体制というのはどのようになっているのかを、教えていただきたいと思う。

農林課長：普及センターの方で、農業塾というのをやっていて、後継者が戻ってこられて1年、2年という若い方については、座学とか、実際に農家のところに行って勉強させてもらうという取り組みを毎年開催している。

委員長：それは、どれぐらいの人が実際に。後継者の人が利用しているのか、それとも新規就農を希望する人が利用しているのか、その辺はどのような現状になっているのか。

農林課長：ここ数年、清水町では新規就農者いないが、農業塾に関しては新規就農者も含めて、若い後継者も含めた中で開催している。

委員長：後継者という人たちは、特に義務的なものでなくて、希望する人だけということをやっているのか。

農林課長：希望をとってやられていると思う。

委員長：例えば、畑作、酪農でいったら、どういう比率ぐらいなのか。その年によるのだろうが、例えば、平成令和6年では何人ぐらいが農業塾で勉強していたのか、わかるか。

農林課長：普及センターは、新得、鹿追、清水町の西部3町を統括しているが、令和6年度で言えば、10人に満たないぐらいの人数だったかと思う。

委員長：それは、清水町だけでなく全体でということか。

農林課長：そう。

委員長：清水町では、何人ぐらいかわかるか。

農林課長：2、3人だったかと思う。

委員長：そういった中で、私もちょっと詳しくわからないが、そういう新規就農を含めた後継者も含めた中の、普及センターだけではなくて、町としてそういう研修の場というか、普及センター、農協、役場といった中でそういう研修の組織みたいなものを作って、今後の後継者不足や新規就農を増やしていくという方法とかは、今、特に考えられているのか、そういうものがあるのかないのかも含めてちょっと教えていただきたい。

農林課長：10年も経たないかもしれないが、国の地方創生交付金というのを使わせていただいて清水町、関係機関を含めてアグリビジネススクールというのを2年間開催したことがある。それは、清水町の農家限定で、初級編ということでもまず1年やって、次の年に中級編、上級編ということでもやっちはいるが、なかなか参加者は20名程度はいるが、毎回参加できる方というのも少なく、最終的に学んでいただいて、いずれかは指導農業士になっていただきたいという思いでやったことはあるが。今現状、先ほど言われた普及センターのほうで農業塾っていうのをやっているの、町として普及センターがやっているようなことを、同じようなことを町がやるということは今のところ考えていない。

委員長：その普及センターと、町とJAも含めた連携の中でやっているとは思いますが、その中から、結局新しくやりたいだとか、後継者が主だったらそうならないのかなとは思いますが、特にそういう全体でやる必要性は、今普及センターがやっているから必要ないということではいいか。町としては、そういう押さえ方ということではよろしいか。

農林課長：農業塾に関しては、町のほうにも案内が来るので、町の担当者として私も行ったことが、そういった中で、どんなことをやっているのかという部分では、しっかり優良農家のところに勉強しに行ったり、学ばせてもらったり、座学に関しても普及センターの職員がしっかりと指導されているので、その部分については、やはり普及センターという部分では指導機関であるから、そういうことに関しては、普及センターがメインでお願いしたいと思っている。

委員長：内容的には、技術的な部分と経営だとか総合的な形の農業塾ということではよろしいか。

農林課長：そうである。いろいろなメニューがあるので。

委員長：先ほど、花嫁対策ではないが30名ぐらいが結婚してなくてという話だった。その人達を、今後結婚してもらうのにどうしたらいいかという話を先ほどしたと思うが。その後継者の人たちが、今後帰ってくるのかどうなのかも含めて、特に事前に後継者のい

る農家に対して、町が積極的に相談して今後帰ってきてもらうような形のものにしていくというような働きかけとか、そういう取り組みというのは、農協や普及センターを含めて取り組まれているのかどうかを教えていただきたいと思う。

農林課長：後継者の方に対して直接、そういった役場でもそうであるし、農協でもそうであるし、直接、お話する機会というのか、戻ってきてほしいというような、こちらサイドからそういう投げかけ等はしていない。

委員長：後継者本人にはなかなか難しいかなと思うが、例えば、現在営農している農家の中で、後継者になるような人がいるような農家、それと、先ほど話が出ていましたけども、継いだらいいのかどうなのか迷っている人もいるという話の中で、そういう後継者のいる農家に対する働きかけとかというのは、今ははないのかどうなのか。

農林課長：今のところはない。

委員長：それらも含めてなのだが、今後どんどん離農がもし進んでいって、後継者もいなくなって、新規就農もなかなか進まないといった中で、今後町としてどのように清水の農業を守っていくかというような総合的な対応、対策というのは、今現在あるのかないのか、それとも今後何かしていかないとならないのかという点についてお聞きしたいと思う。

農林課長：町としては、新規就農されたいという方もそんなに多くはないが、相談の電話なりもあったりする。でも実際、新規就農するとなるとそれなりの自己資金が必要になってくるし、また畑なり機械なりトラクターなりというものも決して安いものではないので。ただ、そういった中で、これまでもそうだが、酪農ヘルパーの人材の確保というところをまず進めたいと。酪農の経験を積んでもらって、その方が、いずれかは自分で酪農を経営してみたいということになれば、それもタイミングによるが、事業継承に結びつくのが今のところ理想なのかなということ。役場の地域おこし協力隊でも募集をかけているし、過去にも酪農ヘルパーを通して新規就農された方もいるので、まずは酪農ヘルパーの従業員の確保というところにメインを置いて、酪農家も365日牛は常に乳も出すし、そういう部分では酪農家の生活のゆとりという部分でも、酪農ヘルパーの十分な人数の確保というところに重点を置いて取り組んでこれからもいきたいと考えている。

委員長：酪農ヘルパーの関係については先ほど桜井委員からも出たけども、なかなか私も当事者に聞いているのが、清水は条件があまりよくなくて。そういった中で、やはり条件の良いところにみんな行ってしまうという話はよく聞いているが。今、対策という話を聞いたが、具体的に今後どのような形のものを考えているのか、例えば、賃金も含めた労働条件もあるし、そういった中で例えば宿泊の寮みたいなものを作ってはどうなのか。衣食住をきちんと対応している町村もやはりあるように聞いているので、その辺について、清水町としては、いい人材をどう引っ張っていくかという部分で、どのように考えているかを教えていただきたいと思う。

農林課長：農業実習生の受け入れ先として、鹿追にも新得にも、ピュアモルトがあったり、レディースファームがあったというのがあがる。清水町は、そういう施設は過去から望まれていた部分はあったかと思う。今はにんにくファクトリーになっているが、農業公社があったときには、あそこが寝泊まりできて、農業実習生を受け入れて、農業後継者対策もそこでやっていったと。そこが解散して、新たにこれからそういう施設を建てていくということになると、今、レディースファームスクールにしてもピュアモルトにしても、なかなか募集をかけても来る方が少なくなっているというのをお聞きしている。清水町で、これからそういう施設を作るのがいいのかという部分

に関しては、経費もかかるし、また、農協やヘルパー組合の考え方もあるので、今後、そういう機会があれば、相談というか協議はして参りたいと考えている。

委員長：町としては積極的には今考えてないということで。あと、先ほど言ったヘルパーの、例えば衣食住で住むところ、例えば公営住宅の空き住宅が今空いているところが結構あるので、そういうところと連携して、そこを例えばヘルパーの人たちに入ってもらような住環境に直しながらやっていくというような方法とかは、特に考えていないのか、どうなのか。

農林課長：地域おこし協力隊で今募集をかけている部分については、3年間という期間の限定なのだが、その方については、給料面や福利厚生は町の規定に沿った形で、住宅も町が借り上げてそこに住んでもらうということで。勤務先は酪農ヘルパー組合にはなるけども、そういう部分では住宅も、町で借り上げて町が負担すると。ただ、酪農ヘルパーに直接従業員として入られた方の住居対策についても、町として低家賃でお貸しする住宅は2戸持ってはいるが、やはり自分でアパートを探して入られる方が多い。更に、ヘルパー組合からもそういう相談だとかというのが、町としては受けたことがないので、そういう相談があればそういう住宅を活用できるという話はあるかと思うが、今のところヘルパー組合のほうからそういう相談が来てないのが現状である。

委員長：では、もう一度戻るが、町として、今後酪農ヘルパーを増やしていくという具体的な対策というのは、今時点でどのように考えているのかをお聞かせいただきたい。

農林課長：農林課に担い手コーディネーターという方を採用していて、今年も酪農ヘルパーの職員と農協の職員と担い手コーディネーターと3人で大阪のほうの農業人フェア等に参加している。昨年度からもずっとそうだが、そういう農業人フェア、大阪だとか札幌だとかで開催される、そういうフェアには、どんどん積極的に参加して、1人でも興味を持ってもらえるような、そのあとの連絡等もこまめにしながら、1人でも2人でも、清水に来てくれるような対策というか、対応をして参りたいと考えている。

委員長：ただ、今ちょっと質問しているのは、先ほどから言っているように、条件が清水はあまりよくないということで、結局条件の良いところにみんな行ってしまうといった中で、条件整備をどのように町として考えているかということなのである。募集は別としても、そういう条件整備が整わないと、なかなか来てほしいと言っても、ヘルパーには来てくれないと思うが。その辺、町としてどのように考えているかを今後の対応について、お聞きしたいと思う。

農林課長：酪農ヘルパーの事務局をやっている農協の職員の方とは、給料面だとか、そういった部分の引き上げだとかということは、町のほうからもお願いというか、ほかの組合と比較しても、極端に低いとか持っていられないように対策をとらないとだめではないかという話はしている。更に、町から酪農ヘルパー組合に対して地域おこし協力隊もそうだが、インターンシップ制度だとか、新人の育成期間中にかかる給料面の費用については、補助金として毎年組合のほうには支出しているので。そういう部分も職員の処遇改善等に充てて、できるだけほかのヘルパー組合に流れないようなことは農協自身も考えていると思う。

委員長：でも、現実的には募集しても、なかなか増えてはいないと。今、増えてはいるのか。

農林課長：今年も2人新規採用で来られているけども、途中でやめた方とか、事情がいろいろあるかと思うが、なかなか現状維持というか、そんなに減っているわけではないが。毎年、新規採用で2人ずつぐらいは入ってきているので、ただ、辞める方もそれなりに1人、2人というので。

桜井委員：ヘルパーのことなのだけど、ヘルパーというのは最初はというか、今も変わらないと思うのだけど、家族がいろいろな病気だとか、ケガだとか、冠婚葬祭があったときだとか、1年を通して休みがないので、家族で休む日を決めるとか、そういったものに利用する目的であったけども。私も今ヘルパー組合にはうちの家も入っているが、実際、抽選も行ったことないんだけど、逆に言えば、後継者がいないとか何とかで、従業員並みに利用しようとしている方も結構いるように思うのだけど。組合のニーズもいろいろあるし、それこそいろいろなお嫁さんがいないだとか高齢になったからとかという条件もいろいろあるだろうけども。今後先を見て、そのヘルパー組合のあり方というのはどうなのかなど。本当に利用したい人ができないようなことになって本末転倒だし、その辺、農協とも協議してるのだろうけども、その辺はどうなってるのか。

農林課長：とりあえず、今ヘルパーを従業員として扱っているというのは、私も初めて聞いた部分だが。やはりヘルパーの役目としては冠婚葬祭だとか、農家の生活のゆとりだとか、旅行だとか、そういう部分のときに間に入ってもらって、少しでもゆとりある生活を送っていただきたいというのがヘルパーの役目だと思っているので。抽選というのも聞くので、目標としては15人は確保したいということで、農協とはずっと話しているが、なかなかそこまでは達していないというのが現実である。

桜井委員：清水の酪農家の戸数だとか、規模で言えば、少なくとも15人は必要であるということなのか。清水町よりも少ない町村でも20人は確保しているところもあるが、清水町の現状どうか。最低でも15人はほしいのか。あるいはもっとほしいのか。その辺はどうか。

農林課長：最低でも15人は確保したいと思っている。

桜井委員：もう1つだけ。新規就農、いろいろ募集をして、清水町ばかりではなくて、いろいろな連携の中で対応していると思うが。過去に、自分議員という立場でいろいろお話を伺いながら回ったときに、ある方が清水に参入されたのだけど、町の対応があまり良くなかったと。その人の特別な感覚なのかもしれないけども。かなりいろいろ手広くやっている方で、清水町はどうですかと、私も清水町に行きたいと言ったら、いや清水町はやめておいたほうがいいというような意見も伺ったことある。それは特別なかもしれないけれども、受け入れの体制というか、窓口の対応というか、それを聞くのもおかしいが、ある程度連携しながら、受け入れ体制ができているのかどうかというのが心配なのだが、そこら辺どうか。きちんとしているというのが当然の言葉なのだろうけども。ヘルパーの人たちの声だとか、新規参入した人たちの繋がりだとか、声だとか、そういったものの把握というのは、どういうふうに考えているのか、しているのかということを知りたい。

農林課長：新規参入された方の部分については、直接私のほうで聞きに行ったりはしていないが、農協を通してどういう状況かという話はお聞きしている。新規参入された方、酪農家は多いけども、すごい経営状況は良い、それぞれ良いということはお聞きしている。

桜井委員：遊休農地がないというような、新規就農したら少しでも土地だとか、いろいろなことをしたいのだけど。清水町の場合は、コントラ事業もあるし、規模拡大する人は清水町はどこでやってもコントラにやってもらうし、いろいろな体制ができるので、どこでもほしいと言うような人もいっぱいいるのだけど、新たに入る人たちにしてみれば、何の誓約もない。その辺がちょっと不満を漏らしている人もいるにはいるのだけど。ある程度、そういった人に振り分けるようなものというのは、農業委員会

も含めて、新規就農に。いろいろな考え方で来ている人もいると思う。そういう人に対応できるようなことというのは受け入れ側として持っているのかどうかお聞きしたい。

農林課長：新規就農で畑がないという方もいらっしゃるが、その辺については各地域に農業委員がいるので、空いた土地がもしあれば、農業委員の配慮というかが一番なのかなと思う。

委員長：私のほうもちょっとまだ聞きたいのが何件かはあったが、今、コントラクターの話が出たが、それはちょっと町とは別の組織だが、今コントラクターの状況というのはかなり活用されているとは思いますが、その辺の労働力不足だとか、町が把握しているコントラクターの課題についてはどのように把握されているか、されてないのか、お聞きしたいなと思う。

農林課長：サポートセンターの今の現状だけれども、かなり受託面積というか、請け負う面積が減ってきていて、特に大規模農場というところが自分でコンバインだとかを購入して適期収穫をされているといった中で、サポートセンターが請け負う面積が減少してきているというのが今の状況で。かなり昔は、サポートセンターも黒字というか、良い経営をしていたけど、最近はあまりそういう経営にしても少し思わしくない状況になっている。あと、収穫期なども更新時期にきているけれども、機械の高騰というか円安等の物価高で機械もかなり高額になってきているので、そういうところの課題もあるという話はお聞きしている。

委員長：サポートセンターは、主に畑作中心なのだろうけども。

橋本委員：酪農である。

委員長：酪農が中心とのことである。やはり、なくなつては困るような組織だと思うが。そういった点で、町として、機械の補助だとか、特に今、話があったように、今農家個々が自分のところで大型機械を買ってやるとかが増えているという話は出ていたが、現状では今この間、十勝毎日新聞にも出ていたけども、機械が高くなって、なかなかもう新しい機械を買えないと。中古もないと。そういった中で、農家も困っているという状況が今出ていると思う。そういった中で、サポートセンターというのは、ますます今後、重要な役割を果たすのかなと私は思うが。その辺のサポートセンターの、労働力は別としても、機械の更新や何かに対する補助とかは、特に今あるのか、ないのかを含めてどう考えているのか、お聞きしたいと思う。

農林課長：機械の補助に関しては、畜産クラスター事業というのがあり、そちらのほうで2分の1の補助が出るというものがある。特に、サポートセンターに関しては、飼料の増産計画というのがあれば、畜産クラスターの事業に乗れることは乗れるけども、受託面積の増加というのが最終的な目標になってくるので、今、受託面積が減少傾向にあるという中で、その辺を今後どう受託面積を増やしていくかというのが課題になってくるのかなと。

委員長：そういった中で、そのほかに町として何かを補助するとかというのは特に考えてはいないのか。億単位だから難しいか。現状の中では特にそれしかないということなのかと。

農林課長：そうである。国の畜産クラスター事業を活用する。

委員長：全体的には、まだいろいろ聞きたいことがあるが、なかなかすぐには今出てこないの

で。全体を通して、皆のほうから、また何か新たに聞きたいことはあるか。

西山委員：今、離農した跡地を、農家の人が賃貸で借りて経営している方は、何十戸ぐらいあるか。

農林課長：離農された畑をほかの方に貸すという方がほとんどである。売るのではなくて、貸すという方がほとんどである。それは、農業委員会のほうに確認しないと、うちのほうではわからない。

西山委員：いつまでも、貸している方は黙っていても、農家をしてなくても賃貸で金が入るが、借りている人にしたら大変だと思うのだけでも。やはりなんていうか、農地法を変えなければいけないのだから。まず、離農した後は、やはり子どもの財産になっても3年か5年間で打ち切れるような、そういう農地法を改善しないと駄目だと思う。そうでないと、いつまでもこれずっと何十年も続いていってしまい、畑を良くしたいと思っても金を投入できないから。借りている人としては、すごく使いづらいとか、そういう農地法を改善しようという動きというのは、町と農協とかではやっているのか。

農林課長：今言われたとおりだと思う。基盤整備にしても、やはり借りているところを自分の土地でないから、そこにお金をかけるというのを渋るという方もいるし。もう皆は思っているとは思いますが、最終的に農業委員会の分野になりますので。そういう声が多いのは確かだと思うので、あとは今後どういうふうな流れになっていくかというのは、農業委員会でどういう働きかけをしているのかということころまでは、私のほうでは把握はしていないところである。

委員長：ちょっと関連してよろしいか。農業委員会の範囲になると思うが、離農跡地が、近隣町村の農家から買われているというのを結構聞いている。それはなぜかというのと、やはり清水町は相対的に地代が安いと。なので、どんどん離農跡地が近隣町村、芽室などの人たちから買われているという話を聞いてはいるが。そういった部分、特に町として、特に考えているのかどうなのか、それでいいのかどうなのか、その辺については、農林課としてどのような見解を持っているのか、その辺を聞かせていただきたいと思う。

農林課長：どのような形で、町外の方が町内の農地を借りているのか、または買っているのかというのは、把握はしてないが。農業委員会を通してなのか、通してないのかという部分もあるかと思う。個人同士で契約をしてという部分も過去にはあったかと思うので。その辺については、何とも町としても、どうすることもとか、農業委員会を通せば、各地域の農業委員がそれぞれの農家に希望をとってということにはなるかと思うので、それ以外の形で取得されているのではないか、借りているのかなとは思う。

委員長：これは、結局相対だと思う。結局、離農した人も、地域の人に売るよりは、町外の人が高く買ってくれるのなら、やはりそちらのほうに売りたいということに結局なって、どんどん町内の農地が歯抜け状態とか、他町村の人に結局使われてしまうということになって、なかなか今度、大規模で今度その周辺をやろうと思っても、なかなか今度手をつけられなくなってしまうという状況も起きてくるとは思うが。その辺について、現状は、特に把握はしていないということではいいか。

農林課長：そうである。これまで町外の方が、清水町の農地を使っているという部分については把握はしていない。

委員長：それについては、特に問題はないのかな。私はよくわからないけれども。農林課としては、もしそういう事実が結構出てきている状況を把握してないようなら仕方ないのだが、どんどんこれから増えていったときに、特に問題はあるとは考えてはいないのか。

農林課長：農地法が変わって、必ず農業委員会を通さなければならなくなっている。

桜井委員：今回、台帳を作っている。その台帳でしっかり清水町の状況は分かるので。

農林課長：相対ではできないと。

委員長：分かった。あと、皆さんのほうから、特にこの間の話を聞いてあれば。

西山議員：人材派遣のことだが、酪農家がほとんどだと思うが、外国人の働き手がどんどん入ってきているわけであるが。こういうことに対して、やはり農協とか町がきちっと管理してくれないと、税金の未納だとかいろいろなものが今出てきている。それで、雇ったら酪農家に、きちっとその税金を、いなくなった後に払わせるとか、農協が負担させるとか、何かそういうきちっとしたルールを作らないと。このままどんどん国保税だとかが滞納になっていくと思うが、そういうことをこれから考えていかないと。どんどん働き手が増えてくると思うので、何かそういう方法を考えたらいいと思うが。

農林課長：外国人実習生を雇っている農家も増えてはきているのかなとは思いますが。各監理団体を通して必ず来日されているので、かなり農業実習生の取り扱いについては厳しく審査されると聞いているので。その辺は町、農協というよりも、管理団体のほうでしっかりと住居だとか賃金面だとかというの、やっていただいているのではないかと、私は思っている。

西山委員：今、課長が言ったように管理がきちっとされているのでないかと言われたが、そうではなくて、どんどん今増えていっている状態で、そういうようなことがたくさん起きてきている。これから農協と行政と考えると対策を練っていかないと駄目だと思う。

桜井委員：農業実習生については、十勝管内では、帯広市に次いで清水町が一番人数が多いということなので。国のほうも、今回の参議院選挙の後で、何かそういう対策の法案を作るといような意見も出ているので、その辺を見ていきたいと思うが。話は変わるけれども、先ほど、畜産クラスターということで、これはなかなかやるという意味で、後継者がいないとなかなか難しいだろうし、農業者が若いとか、いろいろな条件の中で思い切った投資ができるのだと思うが。今後、子どもが帰ってこられて、後継者ができたら、クラスターに乗って大きな施設投資をしたい、あるいは、既存のなくてロボットに移行して、もう少し規模拡大をしたいというような、やった人が結構いるけども、これからも、まだそういうやりたいというようなニーズはあるか。

農林課長：今のところは、私の知る範囲では、ロボット牛舎だとか、規模拡大するにあたって、フリーストール牛舎等を考えている酪農家は聞いてはいない。

佐藤委員：只今、他町資本が農地取得というお話があったが、新聞では、外国資本が農地取得に動いているという報道があったが。清水町については、他町資本が来ているということは、ご存じか。

農林課長：農地に限っては、外国人の方が取得しているという話は聞いたことはない。

委員長：農業委員会を通して、農家でないと買えないので。

委員長：その他に特にないか。1点最後いいか。後継者のなかなかいないという部分と、今後離農が増えていくという中で、農地法の改正もあって、今、株式会社も参入できるようにだんだんできてきている。そういった中で、今後清水のこの酪農だとか、主に酪農であろうけども、法人化である。何件か法人化しているところがあるが、やはりメガファーム的なものを、小規模、中規模は別としても、そういう法人化を進めた中で、やはりきちんと従業員を雇って、今はなかなか難しいでしょうけど、労働条件をきちんと良くした中で経営をしていくというような形のもの。清水はなかなか個人経営が多すぎて、そういうのがなかなかないと思う。ただ、今後そういった必要性がますます増えてくるのかなと私は思うが、その辺についてはどのように考えられているのかどうか、お聞きしたいと思う。法人化のことである。

農林課長：酪農家が複数集まった法人化の話だと思うが。役場が先頭を切って話を進めるというのなかなか厳しいものがあるのかなとは感じている。それぞれの酪農家は、家族経営でしっかりした経営をされているところが多いと思うので。ただ、今言われたように、労働力の確保という部分では、そういう機運が高まれば、将来に向けては、農協なり、関係機関と協議というか、話し合いの中に加わっていきたいと考えている。

桜井委員：私が議員になったとき、新人議員のときから、1人・2人の農事組合もあり農事組合の再編をしないのかというように、随分町のほうには聞いたのだけでも、地元からそういう要望あればというような話であったし。今、農事組合の体をしてないというようなこともあるので、その辺の考え方というのは、農林課として持っているのか、持っていないのか。なかなか難しいと思うけど、介入できない部分もあるかもしれないけども、今一度、考え方があれば伺いたい。

農林課長：町内会の再編だとか、事務組合の再編だとかというのは言われてきているところだが、農事組合というか、農村地域においては、保全会の活動を各地域で、すべてが保全会活動をやられているわけではないけども、ある意味、その保全会活動を通して、草刈だとか、土砂上げだとかというのを皆で考えながら、地域を維持していくという部分では、1つ大事な活動、会なのかなど思っている。保全会活動については、今後も、地域に入りながら続けていってもらえるような計画を農林課としては考えている。

桜井委員：分かった。もう1つ、ある農業関係の役員の方にお話聞いたら、将来的には、企業が参入してくるだろうと。そういった大きな企業のもとに、農業集団ではないけども、できていくのではないのかというようなことも言っているような人もいる。政治家の中でもそういうことを言う人がいるのだけでも、その辺については、どんな状況か。

農林課長：企業が参入できるとなってきたという話だが、清水町は、今のところそういう話は私も聞いていないし、それぞれまだ、農地の拡大傾向というのが農家にもあるので、そんなに簡単に企業が清水町の農地を取得できるとは今のところを考えてはいない。

桜井委員：それは極端な話だけど、我々は昔から北海道の農産物というのは、原材料であって、付加価値をつけなくてはだめだということがずっと言われているので。いろいろな企業と連携して生産物を納めるというのは、今までもいろいろなところがあるし、そういった提携をしながらというのはこれから増えてくのだろうと思うが。せっかくおいしい清水のものが実際にもいろいろな有名なところにも行っているというのは聞いているが。今後そういったようになってくのだろうと思うが、農協も経営努力しながらいろいろなところを営業しながらやっていると思うが。だんだん北海道の農業を見直ししてつなげていけばいいなという感じを思っているのだが、その辺について、一言お願いする。

農林課長：桜井委員がおっしゃったとおり、清水の農産物はかなり有名な菓子店舗などに卸されて、こだわりのあるお店が清水の原材料を使いたいという話もお聞きしている。今後も、そういう会社の方が清水町に視察に来られたりもするので、今後についても、そういう会社との繋がり、生産者との繋がりというのは大事にしながら、農家の応援もして参りたいと思うし、更に先ほど言った農協もバックアップしてくれているので、そういう部分については今後も、清水にとってはかなり有利なというか、認められている作物なので、今後も引き続き、そういう企業との繋がりを大事にしていきたいと考えている。

桜井委員：昨日も挨拶まわりしたときに、ポカリスエットは清水町の砂糖を使っていると。そして、うちも牛乳生産しているのだけど、うちの牛乳は、明治の十勝工場に入って十勝のブランドのチーズを作っているのだと。そういう、これはよつ葉ばかりでなくて、やはり十勝ブランドの中で、清水の牛乳はチーズを作っているのだと。そういうアピールも極めて大切だと思うので、そういったことも、これから町としてもできることをやっていただきたいと思う。

委員長：特に皆の方からはないか。

（「はい」という声あり）

委員長：これをもって、農林課の担当者の皆からの聞き取りは終わっていききたいと思う。本日はお忙しい中、説明員として来ていただき大変ありがとうございます。今後ともまたよろしく願います。休憩する。

【休憩 11：34（説明員退室）】

【再開 11：35】

## （2）まとめ

委員長：再開する。本当は11時ぐらいまでを予定したが、大分オーバーをしてしまって申し訳ないが。今後、農林課だけの調査で終わらすのかそれとも、ほかに調査を更に深めていくのかという部分についても、またお聞きしたいと思うが、いかがか。

桜井委員：聞くことができれば、農協の考え方、本当に現場に最も近い。農協へ行けば町がどうのこうの、町に行けば農協どうのと言うのだけど、その辺、現実はどうなのかと。私もいろいろ要望された本当にヘルパーの声も聞きたいと思っているし、あまりこう幅を広げてもどうなのかと、直接、事務局は農協にあるのだし、そういったものを含めて、コントラも農協の子会社になったということだから、その辺の現状もある程度深めながら、場合によっては農業委員とお話もできないかと思うので。

委員長：只今、桜井委員から、農協の関係者の方からも話を聞いて、できれば普及センターやコントラの関係も含めた中で清水の農業についての今回の担い手の話を聞いたらどうだということだったので、これについてまた私と事務局のほうで検討していきたいと思う。今日の説明の中で、まとめについて協議をしたいが、中間という形になると思うが、それぞれの皆から話を聞きたいと思う。

西山委員：今日聞いた中で、中間報告でまとめていただければ結構である。

委員長：聞いた中で、何か感想的なものあるか。

西山委員：結構難しい問題で、やはりコントラのこれからのあり方だとか、ヘルパーの問題だとか、いっぱいあると思うが、継続していくということでもいいか。

委員長：今日で終わりということではなくて。今回で終わりということではなくて、関係者についてもまた更に聞いて深めていきたいということである。

佐藤委員：外国人実習生の声について、清水町に家の前にもすごく人が通る。どんな国からどんな人が来ているのか、ちょっと調べてみたい気がする。

山本委員：自分だけでは疑問点が浮かばなかったのも、他の方の質問を聞いてそんなところに課題があったのだなということがわかったので、これから更に深掘りしていくのであれば、今日学んだこと、知ったことを整理して、次の機会に活かしたいと思うので、次の機会もぜひ設けていただきたいと思う。

橋本委員：本町の特徴としては、例えば新得のレディースファームスクールとか、鹿追のピュアモルトクラブだとかという施設を伴った研修の機会というのはないのですが、かつては公社の跡地でやっていたけど、機械化センターの後、公社にしてやっていたけど、主には酪農ヘルパーを通じてそのスキルを上げていってもらってとか、ゆくゆくはその事業継承に結びつけるというような形である。これは実際ヘルパー出身の新規就農者というのは結構多いので、そういう面では人材の担い手の育成というか研修の場になっていると思うが、ヘルパー自体が募集してもなかなか必要な人数が集まらないというのが課題になっているのかなということ。他市町村に比べて条件が悪いのではという話もあったけど、かつては言われていましたけど、現状はほぼそんなことはないはずである。本俸と手当とかいろいろなものがあるから、当然ヘルパーも組合によって給料の体系のほか、労働の体系だとか派遣する人数の決めというのも全然違うので、今はそんなに差はないと思う。やはり、そのヘルパーとしてどの町に入るかというのは、その町で新規就農できるか、できないのかということも1つはあるのだろうと思う。あと、ヘルパー組合を横並びで見れば変わらないとは言いがら、清水町の協力隊員でヘルパーになっているの方が、組合に勤めているヘルパーより給料が高かったということがあって、ヘルパーが自分も協力隊になれないかといった制度上なれないと。都会のほうで応募して田舎に来るみたいな制度なので、地元で自分が働いていながら、協力隊になるということではできないので。そういう問題もあるが、このヘルパーの募集をして、応募を増やしていくということは、何か力になれることがあれば、それぞれの人ができるのかなというふうに、そこが1つ大事なところかなとは思っている。コントラクターの組織が、新規でやる人にとっては、慣れない仕事だとか、手が回らないというのを助けるということにはなると思う。やはり機械が高額で、今年からもう料金も上がってきている。それまで大体よかったが、2年前から経費のほうが上がって、赤字になっていたんで、料金の値上げがあった。値上げすれば、やはり少し抑えようかという人だとか、人に頼んでやってもらうより自分でやったほうが適期収穫ができるということで、コンバインを買った人が抜けてしまうという形があったりとか。それと、規模拡大要件を満たせないで畜産クラスター事業の補助金を受けられないとか、そういった問題をどうやってクリアしていくかという部分で、やはり知恵が必要になってくる。堅実系でいくのであれば、そのスタッフを減らすとかという、ちょっとそれは無理か、いろいろなことをしなければならぬのかなと思う。ただ、コントラも、そこで働いて、そこから自分の家にUターンみたいな形に入ったという人もいるし。やはり、そういう研修する場所というのは何らかの形で作っていかないと。いきなり家に入るというよりは、どこかで猶予する時間があるからUターンでうちに入るという、何というか、農村のキャパみたいなものをやはり作っていく必要があるのかなと思う。

桜井委員：ヘルパーにしても、コントラにしても、利用する人のモラルも結構ある。お金を出しているのだから、やって当たり前みたいな人もいるし、いろいろな人がいるので、なかなか大変なことだろうとお聞きもしているし、思うところもある。それと、後継者の花嫁というか、今そのようない言い方でいいのかどうかも問題なのだけでも、今、信金がそういうことに力を入れていた時期もあったのだけど、それが今どうなっているのか。そういったものを利用しているのかどうかというのを聞きたかったのと。あと、阿部町長のときに男子凶鑑をやったと。その後の成果がどうなったのかという思いもするので、そういったことも聞きたかった。せっかくあれだけのお金をかけて、あれだけの話題性を持ってやったのだから、もっと前にいろいろなもの進んでもよかったのかなと思いつつ、聞いていたところである。

委員長：では、皆の意見をまとめながら、まずは今日の常任委員会を終わっていきたいと思うが。私としては、今日聞いた中では、やはり何か町としての今後の清水町農業をどうしていくのかという、何か戦略的なものというのがあるのかもしれないが、今日聞いた中では何かあまり感じられなかったような気がする。そういう部分では、どうなのか、町として今後の農業について、将来的にどういうふうな設計図を描いてやっているのかというのは、何となく今日は掴めなかったような印象を受けた。今後については、先ほど桜井委員からも出たが、関係機関との協議を進めた中で、更に深掘りをするような形で取り組みを進めて、私のほうと事務局のほうで相談しながら進めていきたいと思うので。そういうことでよろしいか。

（「はい」という声あり）

（3）その他

委員長：その他、皆さんの方から特にないか。

（「なし」という声あり）

委員長：特になければ、また次の機会については、8月入ったらお盆とかあってなかなか厳しい日程にはなるとは思うが、こちらのほうでまた日程調整をさせていただいて、皆にお知らせして進めたいと思うので、そういう形で進めさせていただく。そういうことでよろしいか。

（「はい」という声あり）

委員長：本日はお忙しい中、これをもって、総務産業常任委員会を終了していきたいと思う。本日は、どうも大変ありがとうございました。

【閉会 11：49】